

## 政策 1-(1)-①

### 1. 政策及び16年度重点施策等

政策	専門的研修の実施
16年度重点施策	① 金融環境の変化に応じた研修の実施 ② 通信研修の拡充
参考指標	① 研修の実施状況《研修後のアンケート調査結果「全体的によかった」「効果がある」と回答する割合、概ね9割を目標》 ② 通信研修の実施状況《受講者数、修了状況ともに前事務年度より増加を目標》

### 2. 政策の目標等

分野	人的資源
課題	専門性の高い人材の育成

### 3. 政策の内容

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展しています。金融機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、証券投資者等の保護及び金融の円滑化を図り、金融庁の任務の的確な遂行に資するため、専門知識を有する職員育成の必要性が高まっています。

これを踏まえて、職員に対し業務に必要な専門知識等を習得させるため、職員に求められる能力、業務内容及び職務経験に応じた研修計画を策定し、それらを円滑に実施することとしました。

### 4. 現状分析及び外部要因

金融庁は発足以来5年が経過し、これからの金融行政は「安定」から「活力」へというフェーズの転換を踏まえつつ、「金融改革プログラム」（16年12月）を策定しました。また、このプログラム中の諸施策の具体的な実施スケジュールを表した「工程表」（17年3月）を公表し、信頼される金融行政の確立を図るために、金融当局の人材強化に向けた対応を実施することとしています。

こうした中で金融庁においては、検査、監督、監視体制の強化を図るため、平成13年度85名、14年度130名、15年度120名、16年度101名、17年度においては、新たな課徴金制度の導入に対応するために審判官が設置されるなど、109名の定員の増員が認められています。

また、13年7月に研究開発室を新設するとともに、既存の開発研修室の機能強化を

行い、研究と研修の効果的な連携を目的として「金融研究研修センター」を発足させ、更に 15 年 8 月からはセンター長として外部の学識経験者（大学教授）を招聘し、研究・研修活動の向上を図っているところです。

## 5. 事務運営についての報告及び評価

### (1) 事務運営についての報告

#### ① 概況

平成 16 事務年度においては、一般・基礎・専門研修の各区分に応じ、公認会計士検査事務研修を新設するなど専門研修を中心とした 37 コースの研修計画を策定しました。

また、職員に対する研修機会の拡充を図ることを目的に導入した通信研修については、既存の 1 コースに新設の 2 コースを加えた計 3 コースを実施しました。

当初計画した研修のうち一部については、研修対象部署の事務繁忙等から予定どおり実施できなかったものもありましたが、日程を変更する等必要な対応を取ったことから、概ね予定どおり実施することができました。

#### ② 研修コースの新設及び整理・拡充

平成 16 年 7 月以降、新たに公認会計士監査検査事務研修などを新設するとともに、検査手法の充実や検査能力の向上を図る観点から、金融検査基礎研修等の金融検査階層別研修について、研修受講後の検査実務で経験した事項のフォローアップを行うため実施時期を 2 分割とし、従来の 7 月期に加え 12 月期についても実施するなどの拡充を図りました。

また、金融理論研修について、本事務年度実施分（平成 17 年 5 月）から、より多くの職員が受講できるよう受講機会の拡大を図り、これに伴うカリキュラムや研修期間の見直しを行いました。

#### ③ 通信研修の拡充

業務の繁忙等から集合研修に参加できない職員に対し、研修機会の拡充を図るために、15 年度より通信研修を新しい研修手法として導入し、16 年度は既存の簿記 1 級コースに、公認会計士コース、証券アナリストコースを加えた 3 コースを実施するとともに、既存コースの受講者数の拡充を行いました。

### (2) 評価

平成 16 事務年度においては、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえ、公認会計士検査事務研修を新設するなど専門研修を中心とした研修計画を策定するとともに、職能レベルに応じた研修を実施しました。

また、当初計画の 37 コースのうち一部については計画どおり実施できなかった

ものもありましたが、日程を変更する等の必要な対応を取った結果、概ね当初計画どおり実施することができました。

このように、当庁のニーズに応じた実践的な研修を計画し、また、研修の実施に当たっては柔軟な対応に努めたところです。

この結果、研修後に実施したアンケートにおいても、概ね9割の研修生が受講後の感想として「全般的にみて良かった」、「各科目別に見ても概ね理解できた」としており、同様に「今後の業務を遂行するうえで効果がある」と回答していること、更に既存の1コースに加え2コースを新設し計3コースを実施した通信研修においても、業務が繁忙であるなか概ね6割の研修生が修了したことなどから、職員の専門知識の取得に役立っているものと考えます。

なお、受講者数は公認会計士等検査事務研修を新設したほか、通信研修の拡充を図った結果、前事務年度の1,479名から1,962名に増加しました。

#### 【資料1 研修の実施状況】

(単位：コース、人)

		12事務年度	13事務年度	14事務年度	15事務年度	16事務年度
コ ー ス 数	一般研修	3	4	5	6	6
	基礎研修	4	4	4	4	4
	専門研修	16	28	25	25	24
	通信研修	—	—	—	1	3
	合計	23	36	34	36	37
受講者数		843	1,163	1,582	1,479	1,962

#### 【資料2 通信研修の実施状況】

(単位：人)

コ ー ス 名	受 講 者 数	修 了 状 況
簿記1級コース	5	概ね6割
証券アナリストコース	31	概ね6割
公認会計士コース	2	実施中(第1次期間)

## 6. 今後の課題

業務の必要性や研修内容に関する庁内各局からの意見等を踏まえ、既存研修の見直しや研修カリキュラムの精査を行うなどにより充実を図っていますが、今後も金融業務の高度化等に的確に対応し得るように研修手法を検討し、効果的かつ効率的な研修実施態勢の実現に向けた取組みを進めていくことが重要であると考えています。

また、平成17年度から金融庁の新規業務となった、課徴金制度に関する業務につい

て、当該事務にかかる専門的知識の付与を目的とした研修も新設するなど、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえて適切に研修を実施していく必要があります。

なお、15 事務年度から導入した通信研修については、16 事務年度に既存の 1 コースに新設の 2 コースを加え計 3 コース実施しましたが、17 年度以降も更なる研修機会の拡充を図る必要があります。

更に、検査官教育について、金融機関の高度なリスク管理の充実、金融取引の更なる高度化等のための研修が必要であるが、施設の制約・検査実施との関係等から集合研修の開催に制限があることから、IT を活用した e-ラーニングを導入する必要があります。

このため、平成 18 年度においては、効果的かつ効率的な研修実施態勢の実現達成のため及び更なる研修機会の拡充等を図るための予算要求を行う必要があります。

## **7. 当該政策に係る端的な結論**

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等（金融環境の変化に的確に対応すべく、効果的かつ効率的な研修の実施）を行う必要があります。

## **8. 学識経験を有する者の知見の活用**

政策評価に関する有識者会議

## **9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）**

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研修後に実施したアンケートの調査結果
- ・ 研修の実施状況
- ・ 通信研修の実施状況

## **10. 担当部局**

総務企画局総務課開発研修室